

情報・システム研究機構国立極地研究所

令和4年度第1回南極昭和基地大型大気レーダー共同利用委員会 議事要旨

日 時 令和4年12月12日(月) 16:30~17:50

場 所 ウェブ会議システム(zoom)での開催

出席者 (委員) 野木義史、小川泰信、門倉昭、佐藤薫、高麗正史、齊藤昭則、  
坂野井和代、早坂忠裕、堤雅基、富川喜弘、橋本大志  
(陪席) 市川雅一、小濱広美、昨間勲

議 事

今回、初回の開催につき、委員長が選出されるまで市川研究推進課長が進行を行うこととした。

1. 副所長挨拶

野木副所長から、開催の挨拶があった。

(審議事項)

1. 委員長指名、副委員長・幹事の選出について

市川課長から、資料1に基づき当委員会規則について説明があり、続いて委員長選出について、同規則第5条第2項に基づき中村極地研所長から佐藤薫委員の指名があったとの報告があり、受諾された。

副委員長の選出について、佐藤委員長から齊藤委員の推薦があり、承認された。

幹事の選出について、佐藤委員長から堤委員の指名があり、受諾された。

2. 南極昭和基地大型大気レーダー共同利用内規の制定について

堤委員から、資料3に基づき南極昭和基地大型大気レーダー共同利用内規案の説明があった。

委員からの質疑応答やコメントは以下のとおり。

・外部有識者に査読を依頼する時の謝金対象について、委員ではない極地研所属の有識者に謝金を支払えるように読める。

→対象外と読めるように第4条第2項の文言を修正する。

・第3条第2項・第3項について、学生は、共同研究者として参加できるが研究代表者にはなれないということか。

→そのように考えている。

・研究代表者の要件として「国内外の研究機関に属する常勤の研究職員」とあるが、ポスドクは非常勤扱いとする機関もあるのではないか。

→常勤としている理由は、所属機関に責任を持ってもらえるという意図である。観測研究の場合、一人で研究することはまれなので、常勤職のどなたかに研究代表者になってもらえれば非常勤の方であっても観測自体は行えると考える。

- ・第3条第2項の書きぶりでは、常勤でなければ共同研究者にもなれないと読める。
- ・退職後に雇用関係のない研究員になっている者も共同研究員として参加して差し支えないのではないか。
- ・研究代表者になれる人はこういう要件、共同研究者になれる人はこういう要件、と書く方が分かりやすいのではないか。

→これらの意見を第3条第2項・第3項に反映させることとする

- ・研究代表者の要件として国内外の研究機関、とあるが、様式は日本語のみになっている。英語版も用意するのか

→用意する。

審議の結果、内規案は、第3条第2項・第3項、及び第4項第2項について上記の意見を反映させた改定案を後日委員に示すこととして、条件付きで承認された。

### 3. 南極昭和基地大型大気レーダー観測時間割り当て募集について

堤委員から、資料4に基づき、先端的レーダー研究推進センターで検討している観測時間割り当て募集案について説明があった。

委員からの質疑応答やコメントは以下のとおり。

- ・共同利用報告・成果公表について、PANSYレーダー研究集会での発表報告を求めるとのこと、この募集は研究費を配分するものではないとされているが、旅費は別途支給されるのか。

→極地研の共同利用の枠組で募集する研究集会に毎年申請して旅費を確保しているので、支給可能である。

続けて堤委員から、資料5に基づき、申請書式案について説明があった。

委員からの質疑応答やコメントは以下のとおり。

- ・PANSYの共同利用をJAREの活動に位置付けるにあたり、募集は年度区切りで良いのか。JAREが発券する前に観測計画を説明するタイミングには合わないのではないか。

→JAREの枠組みとするか年度単位とするか、どちらでも可能だが年度単位とする方が共同利用としてはやりやすいと考えている。PANSYレーダーによる観測は南極地域観測第X期計画の重点研究観測（6年間）に採用されているので、特に区切らなくても大丈夫なのはという意図もある。

- ・南極観測審議委員会への説明のタイミングはどのようになっているか。

→審議委員会へは報告事項で良い、と本年5月の審議委員会で議論いただいている。現地の担当者に大きな負担をかける課題は基本的に受けない。難しい観測の課題を実施するのであれば次の隊次で行うこととし、それまでに現地に向かう担当者との打合せや国内で

の試験を済ませたうえでの実施とする。

- ・突発的なイベントが発生し、緊急に観測を行いたい場合には対応可能か。
- それを拒否するのはサイエンスとしての面白みに欠けるので、PANSY 支援グループに急ぎ連絡があれば検討する。ただ、その場合は共同利用の枠組みでの実施ではなくなるかもしれない。観測条件を申請書に書いていただければ、できることから臨機応変に行う。
- ・レーダーの運用について、極地研として一定数の観測時間を確保したうえで共同利用に配分するのか、それともすべて共同利用に配分するのか。
- PANSY の観測は、太陽活動の 11 年周期と戻りの 1 年分、計 12 年の時限活動であり、メインはこの連続観測となるが、PANSY を使用したい者もいると思われるので毎月 5 日以内の観測時間を提供する、という運用を行う。
- ・PANSY レーダーでは何ができるのかという仕様も添えて募集するのか。
- PANSY レーダーは多機能だが、共同利用に供するのは、募集案内に示した 3 つの観測モードのみとする。論文を見れば PANSY レーダーで何ができるかは理解できると考えている。センターの共同利用サイトにそれぞれの観測モードのレファレンス情報を掲載するようにする。
- ・申請書の研究期間欄を、数年単位で書けるようにしているが、注意書きとして、上限や審査は 1 年ごとに行うことを明記しておいた方が良いのではないか。
- 審査は毎年度行う。この欄は、継続審査の際に何年実施しているかを確認するための欄なので、年度に修正する。

審議の結果、募集案内については内規案の修正に沿って文言を修正し、申請書案については研究期間欄を修正して改定案を後日委員に示すこととして、承認された。

続けて堤委員から、資料 6 に基づき、審査表案について説明があった。

委員からの質疑応答やコメントは以下のとおり。

- ・このコメントは審査上のコメントであって、申請者には返さないということで良いか。
- そのまま申請者に返すのではなく、審査上のコメント欄と申請者に返すコメント欄を分けて設けることにする。
- ・評価を ABCD で行くと、点数にしにくいのではないか。
- 特殊環境を鑑みた実現可能性の評価以外は、ABCD が 4~1 点に相当すると考えている。ただし、観測時間に制限があるので、申請件数があまりに多い場合は次年度に回ってもらうものも出るかもしれない。

審議の結果、審査表案は、コメント欄を修正して改定案を後日委員に示すこととして承認された。

#### 4. 今後の流れ

堤委員から、資料 7 に基づき今回公募の観測時間割り当て実施までの流れの案について

説明があった。

審議の結果、本案は承認された。なお、次年度募集にあたってはもう少しスケジュールに余裕を持たせることとした。

#### 5. その他

なし。

以上